

令和5年度

定期監査報告書

吉備中央町監査委員

## 目 次

1. 監査の対象	2 頁
2. 監査の期間	2 頁
3. 監査の方法	2 頁
4. 監査にあたった者	2 頁
5. 監査を補助した者	3 頁
6. 説明のため立会同席を求めた者	3 頁
7. 監査の日程及び範囲	3～4 頁
8. 監査の結果	4～6 頁

## 令和5年度定期監査報告書

### 1. 監査の対象

#### (1) 財務に関する事務の執行

- ① 令和5年度吉備中央町一般会計
- ② 令和5年度吉備中央町国民健康保険特別会計
- ③ 令和5年度吉備中央町介護保険特別会計
- ④ 令和5年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計
- ⑤ 令和5年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計
- ⑥ 令和5年度吉備中央町育英資金特別会計
- ⑦ 令和5年度吉備中央町診療所特別会計
- ⑧ 令和5年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ⑨ 令和5年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計
- ⑩ 令和5年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計
- ⑪ 令和5年度吉備中央町上水道事業会計
- ⑫ 令和5年度吉備中央町下水道事業会計

#### (2) 経営に係る事業の管理

#### (3) 行政事務の執行

### 2. 監査の期間

自 令和6年2月2日  
至 令和6年2月9日（5日間）

### 3. 監査の方法

財務に関する事務の執行については、予算執行、収入、支出、契約、有価証券の保管、財産管理の事務、経営に係る事業の管理については、当該事業が合理的かつ能率的に経営されているか、行政事務の執行については、前年度における決算審査あるいは定期監査での指摘及び意見に対する措置状況、また、令和5年度における主要事業の進捗状況を中心に事務執行の能率性、効率性、合理性、経済性を関係職員の出席を求め各々説明を聴取し実施した。

### 4. 監査にあたった者

吉備中央町監査委員	河内 是 純
〃	黒田 員 米

### 5. 監査を補助した者

監査事務局長 亀山 勝 則

6. 説明のため立会同席を求めた者

会計管理者	早川順治
総務課長	片岡昭彦
税務課長	山本敦志
企画課長	大樫隆志
協働推進課長	中山仁
住民課長	古好広徳
福祉課長	古林直樹
保健課長	塚田恵子
子育て推進課長	根本喜代香
農林課長	山口文亮
建設課長	大月豊
加茂川総合事務所長	宮田慎治
定住促進課長	荒谷哲也
水道課長	歳原雅則
教育委員会事務局長	大月道広

7. 監査の日程及び範囲

実施月日	部 門	範 囲
2月2日	会計管理室 農林課 福祉課 保健課	会計、物品管理 農業振興、林業振興 社会福祉、障害福祉、介護支援、地域包括支援センター 地域保健、医療保険
2月5日	水道課 建設課 企画課	上水道、下水道 建設、農林土木、用地 総合政策、情報政策、広聴広報、吉備高原都市事務所
2月6日	加茂川総合事務所 定住促進課 税務課 議会事務局 協働推進課	総務住民福祉、農林建設、井原出張所、総合福祉センター 定住促進 課税、収税 議会、監査 地域振興、商工観光

2月7日	教育委員会 子育て推進課 総務課 住民課	教育総務、生涯学習、図書館 子育て推進 行政、財政 戸籍住民、生活環境、支所
2月9日	総括	備品等の保管状況（関係課等抽出）、総括審査、 まとめ

## 8. 監査の結果

本年度の定期監査については、事務の執行が地方自治法第2条第14項、第15項及び第16項の趣旨に則ってなされているかどうか意をおきながら、次の項目に主眼をおき実施した。

- ①前年度指摘事項・意見に対する措置状況について
- ②主要事業の進捗状況について
- ③備品等の保管状況について

今回実施した限りにおいては、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることを認めたとあるが、以下、若干の指摘・指導と意見を添えて定期監査報告とする。

なお、この報告書で取り上げた事項及び監査の途中で指摘・提案等については、真摯な取り組みをお願いする。

### 項目別監査内容

#### ①前年度指摘事項・意見に対する措置状況について

##### ・収入未済の解消について

令和4年度会計決算審査報告で、多額の滞納がある者に対する法的措置を含む厳しい措置をとる意見を述べたが、県滞納整理推進機構で研修を終えた職員のノウハウを活かし町独自の差押え等を実施し、計画的な徴収が行われ、収納率が上がってきていることは大いに評価するところである。しかし、住宅新築資金等貸付金の回収は遅々として進んでいない。最終的には債権放棄、不能欠損処分が避けられないとしても、そこに至るまでには、関係法令等に則った不断の債権回収行為があつてのことであり、一層の努力をお願いする。

##### ・エコセンターについて

エコセンターは多額の修繕費用が毎年必要となっている。現在の処理方法、酪農家数の推移や運営状況を分析しながら、エコセンターの将来のあり方について計画検討を始める時期ではないか。

また、原材料搬入にあたっては異物混入防止について利用者への広報・指導を積極的に図り、場合によっては抜き打ち展開検査を行うなど、施設の破損を防ぐ取り組みを徹底されたい。

## ②主要事業の進捗状況について

### ・デジタル田園健康特区交付金事業について

デジタル田園健康特区について、一部事業で行政を受託側の思いや考えが共有できているのか不明な部分も感じられる。行政として委託に出した後も頻繁に受託側と直接対面にて情報共有を行うなど意思疎通と信頼関係の醸造を図り、初期の目的達成をすべき。

### ・公共交通について

ふれあいタクシー、福祉タクシーなどについては、現在の利用状況を精査検討したうえで、町民の世代を超えた誰もが利用できるよう、補助割合の拡充や利用時間の拡大など利便性をさらに向上させる工夫が必要ではないか。

## ③備品等の保管状況について

・令和5年1月以降に購入した備品の中から抽出して物品を確認した。以前にも申しあげたが、登録漏れのあるものが依然見受けられる。定期的に年度末に確認を行うなど、登録漏れないよう厳重に行っていただきたい。

・学校、園の備品購入については、統合を見据えて計画的に導入をしていただきたい。

## 意見

### ①他自治体担当との情報共有について

各担当課において他自治体の担当課との情報共有を図る機会が少なくなっているように聞く。ビデオ会議等も活用しながら積極的な情報共有により、新しい情報を得ることで地域課題解決や事務の効率化を図るべきではないか。

### ②物品購入について

庁内の物品購入について、趣旨として町内業者育成、町内経済活性化の目的で町内業者からの優先購入の思いは充分理解するところだが、担当課による町内業者からの物品購入について一部圧力的な指導が見受けられる。趣旨の目的は全職員が個々に充分認識することは当然であるが同時に、同一規格同一機能の物品を町外業者と町内業者で比較した時、町内業者の価格が高額な場合にはその差額は当然、公費すなわち住民負担である税金で支払われることも十分理解したうえで弾力的な購入指導を図るべきと考える。

### ③ふるさと納税（サンクスホース事業）について

サンクスホースプロジェクトについては、町のふるさと納税内で実施する理由をもう少し明確にするべき。町民に対して貢献していること（恩恵）が眼に見える形でその効果が実施できることが望ましい。

### ④ごみの分別小量化について

高梁事務組合への負担金が多額になっている。ごみの分別小量化、資源化への協力を積極的に住民へ求めるための工夫が必要ではないか。

⑤利用者のない補助事業について

いくつかの補助事業で利用者が年間を通して0人の事業が見受けられる。きちんと対象者に補助事業の情報が伝わっているのか検証すべき。広報等の媒体のみならず、民生委員や自治会役員の口を使ってのお知らせ等も積極的に行うべき。また、逆にその補助事業の必要性も含めて検討すべきである。

⑥愛育委員・栄養委員の定数について

愛育委員・栄養委員などの地域住民による各種委員会の定数については、今後とも地域の実情を勘案しながら定数の削減を検討するべきである。

⑦後期高齢者保健事業について

後期高齢者保健事業では、社会福祉協議会など外部団体も含めて各課横断による情報共有や、各自治会や各種団体の実施するサロンや集いの場などの住民主体の集まりへ積極的な訪問を行うことで、認知症や介護などのハイリスク者の早期発見と取りこぼし防止により、住民の健康増進と医療・介護費用の削減に努められたい。

⑧円城浄水場問題について

今回の円城浄水場問題に関して、担当課として反省すべき点、問題点をきちんと洗い出し、反省をした上で改善計画を立て実行すると同時に、第三者委員会の報告に対してきちんとした対応を取り、二度と同様のミスを起こさないようにされたい。

⑨職員のヒューマンエラーについて

今年度は、浄水場の数値報告ミス問題、配食車両の車検切れ問題と、報道対象となる事案が発生した。何れも職員のヒューマンエラーによるものであり、職務怠慢と指摘されても仕方がない事案であり、残念ながら監査としては執行部の管理体制に対して厳しく指摘をせざるを得ない。これらの事案に対しては早急にヒューマンエラーの原因究明と改善計画を示し実行すると同時に、今一度全職員が自分の仕事を振り返り、それぞれの意識改革を図り、基本に立ち返った中で、住民に寄り添う姿を見てもらう事で、町民の信頼回復に全力で取り組まれたい。

⑩ふるさと納税について

ふるさと納税や太陽光発電の収入は大きな財源となっているが、長期的視野の中では既に新たな財源確保に向けた検討を行う時期が来ているのではないかと感じる。

最後に、監査委員からの意見について各々の担当課の業務だけに限らず、職員ひとり一人が町全体の業務に認識を持ち改善に努めるよう日頃から心掛けていただきたい。